

関係者各位

一般社団法人日本建設機械施工協会 試験部

お詫びと訂正のお知らせ

現在、販売中の平成30年度「受検の手引」に誤りがございました。関係者の皆様にはご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

修正した「受検の手引」はHPに掲載しています。なお、修正箇所は以下のとおりです。

記

平成30年度1級建設機械施工技術検定試験「受検の手引」 5ページ

受検資格：区分(ハ)「専任の主任技術者の実務経験が1年以上ある者」

【誤】	区分	学歴又は資格	必要とする実務経験年数	
			指定学科	指定学科以外
	ハ	2級合格後5年以上の者	合格後※4、3年以上の実務経験年数(平成26年以前の合格者) (専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む)	

【正】	区分	学歴又は資格	必要とする実務経験年数	
			指定学科	指定学科以外
	ハ	2級合格後3年以上の者	合格後※4、3年以上の実務経験年数(平成26年以前の合格者) (専任の主任技術者の実務経験1年以上を含む)	

平成30年度1級建設機械施工技術検定試験「受検の手引」 47ページ

平成30年度2級建設機械施工技術検定試験【学科試験・実地試験】「受検の手引」 36ページ

平成30年度2級建設機械施工技術検定試験【実地試験(1回目)】「受検の手引」 32ページ

平成30年度2級建設機械施工技術検定試験【実地試験(2回目)】「受検の手引」 22ページ

(2)建設機械施工技士の処遇

【誤】 表1 建設機械施工技士における労働安全衛生法に定める各種運転技能講習との関係

【正】 表1 建設機械施工技士における労働安全衛生法に定める**特定自主検査者**との関係

【誤】 表2 建設機械施工技士における労働安全衛生法に定める各種運転技能講習との関係
凡例【○：有資格者、△：検査者として必要な講習科目を一部免除、×：免除なし】

【正】 表2 建設機械施工技士における労働安全衛生法に定める各種運転技能講習との関係
凡例【○：有資格者、△：**必要な講習科目を一部免除**、×：免除なし】

「検査者として」削除

平成30年度2級建設機械施工技術検定試験【学科試験のみ】「受検の手引」 22ページ

【誤】 表2 建設機械施工技士における労働安全衛生法に定める各種運転技能講習との関係
凡例【○：有資格者、△：検査者として必要な講習科目を一部免除、×：免除なし】

【正】 表2 建設機械施工技士における労働安全衛生法に定める各種運転技能講習との関係
凡例【○：有資格者、△：**必要な講習科目を一部免除**、×：免除なし】

「検査者として」削除